

第 12 回 定 期 総 会

日 時 令和 4 年 4 月 3 0 日 (土) 午後 3 時 3 0 分

会 場 麗澤大学東京研究センター

オンライン

東京都教育者モラロジー研究会

令和4年度 第12回定期総会次第

1 開 会 司 会 村上 誠

2 総 会

(1) 開会

(2) 会長・議長挨拶 会 長 田邊 秀夫

(3) 議事

【第1号議案】	令和3年度 事業報告		
	○事業報告	庶 務	村上 誠
	○道德教育研究会	副会長	廣瀬由美子
	○学校支援	副会長	小山 勉
	○研修	副会長	本谷 勇治
【第2号議案】	令和3年度 収支決算報告	会 計	小松久美子
	監査報告	監査役	松田 貞男
		監査役	清水 敏彦
【第3号議案】	新会長選出	選考委員会	
	新会長挨拶並びに役員紹介	新会長	
— 議	長 交 代 —		
【第4号議案】	令和4年度 事業計画案	庶 務	
【第5号議案】	令和4年度 予算案	会 計	
【第6号議案】	規約の改正について	庶 務	

(4) 議長解任

2 来賓挨拶 ○東京ブロック部長 木崎 重安 様
○東京都協議会会長 田中 秀文 様

3 懇 談

「コロナ禍の学校支援」 進行 新会長

4 閉会挨拶 副会長

【第1号議案】 令和3年度 事業報告

1 課 題 コロナ禍における学校支援と自己の品性向上

- (1) 道徳教育研究会の開催 (2) 定例会の充実と学校理解
 (3) 学校支援 (4) 講座受講と事務所行事の参加

2 事業報告

<役員会・定例会>

月	会議・行事	日 (曜)	会 場	主な内容
4 月	役員会	6日 火	小会議室	第11回定期総会詳細
	総 会	17日 土	小会議室	講師 川原学校教育センター長
5 月	役員会	14日 金	オンライン	中止
	定例会	19日 水	小会議室	井上元会長の祝叙勲報告 58道研情報
6 月	役員会	4日 金	オンライン	中止
	定例会	9日 水	オンライン	コロナ禍における道研
7 月	役員会	16日 金	オンライン	中止
	定例会	21日 水	オンライン	59道研の情報
9 月	役員会	10日 金	オンライン	中止
	定例会	15日 水	オンライン	谷川宿泊研修案内
	臨時定例会	15日 水	小会議室	谷川宿泊研修計画 59回道研
	道徳授業講座	23日 土	大会議室	中止
11 月	宿泊研修	6・7日 土日	谷川記念館	15名参加 俣野幸昭講師 夢二記念館
	役員会	12日 金	オンライン	中止
	定例会	17日 水	小会議室	来年度の事業計画 谷川研修報告
12 月	役員会	17日 金	オンライン	中止
	定例会	22日 水	小会議室	細則の改定 語る会の計画
1 月	役員会	14日 金	オンライン	中止
	定例会	19日 水	オンライン	語る会役割分担 細則改定提案
2 月	語る会	5日 土	大会議室	25名参加(現職1名) 青木講師「求められる教師の使命感」
3 月	役員会	11日 金	オンライン	中止
	定例会	23日 水	オンライン	1年の反省

※小会議室開催はハイブリッド

<第 58 回道徳教育研究会>

	会 場	日 時	主 な 講 師	
1	世田谷	6 月 26 日 (土) 13:00~16:00	廣瀬由美子 橋本弘美	中止
2	千代田	7 月 3 日 (土) 13:30~16:50	俣野貴昭 青木 靖	中止
3	荒 川	7 月 17 日 (土) 13:30~18:00	水野次郎	参加者 4 6 人 (現職 1 2 人)
4	足 立	8 月 1 日 (日) 13:30~16:40	浅見哲也 角田和弘	中止
5	東京北	8 月 7 日 (土) 9:00~12:00	川原容一 角田和弘	参加者 2 6 人 (現職 1 3 人)
6	江戸川	8 月 22 日 (日) 13:00~17:30	青木 靖 多田正見	中止
7	葛 飾	8 月 24 日 (火) 13:30~17:15	加藤宣行 土肥崇紀	参加者 4 5 人 (現職 2 5 人)
8	大 田	8 月 27 日 (金) 13:30~17:00	鈴木明雄 山本恵美子	中止

【第2号議案】 令和3年度 収支決算報告

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

1 歳入の部

項目	R3決算	R3予算	摘要
繰越金	45,067	45,067	
活動費	150,000	150,000	東京都モラロジー協議会助成金
協力金	5,000	30,000	総会協力金
雑収入	32,242	20,000	谷川宿泊研残金 語る会残金 葛飾事務所 ZOOM 使用料 8 回分
合計	232,309	245,067	

2 歳出の部

項目	R3決算	R3予算	摘要
総会費	3,000	5,000	総会資料印刷代
研修費	90,000	110,000	語る会補助(3万) 宿泊研修(6万) 道徳授業指導力向上講座(中止)
活動費	2,000	5,000	協議会賀詞交歓会参加(会長)
事務費	2,000	5,000	印刷・用紙代等
通信費	33,990	40,000	切手・はがき代 ホームページ・ZOOM委託料
積立金	20,000	20,000	周年記念行事・講演会積立金
予備費	0	10,067	
会場費	23,100	50,000	麗大センター(小会 1200×10.5, 大 3500×3)
合計	174,090	245,067	


3 次年度繰越金 58,219


4 特別会計(預金通帳に財金)

周年記念行事・講演会積立金(令和2年度末) 1,020,060円
同 決算 1,040,070円(利息10円)

上記の通り、収支決算報告致します。

令和4年4月12日


会計 渡辺 安則 


会計 小松 久美子 

監査報告

上記の報告書が正しいことを報告いたします。

令和4年4月12日

監査役 清水 敏彦 

監査役 松田 貞男 

【第3号議案】 役員・組織表（案）

令和4年度 東京都教育者モラロジー研究会組織（案）

役 職	氏名	
顧 問	山沢 修白	世田谷(桜)
	菅澤 運一	江東
	木村 好雄	日本橋
	金井 秀夫	江東
	辻 庸介	中野
相 談 役	青木 靖	千代田 モラ研便り 宿泊研修
	平林 健	新宿 研修全般
	角田 和弘	台東 道徳授業地区公開講座関係
	井上 英夫	文京
	佐々木健一	東京北

会 長	廣瀬由美子	総括
会長代行	落合誠一郎	会長の業務の代行
副 会 長	小山 勉 学校支援	①学校支援 ②道徳授業地区公開講座関係
	落合誠一郎 道徳教育研究会	①現職教員の参加促進 ②内容の創意工夫 ③感化力のある講師への依頼
	本谷 勇治 渡邊 安則 研修	①宿泊研修・ブロック研修会の発展・充実 ②道徳教育を語る会、道徳授業指導力向上講座の計画 ③単位研究会の増設推進と定例化 ④現職教員との研究会の促進
幹 事 ※	○各地区協議会への参加 ○情報提供と収集 <地区協議会> <教育者代表> 東 地区 田邊 秀夫 北 地区 佐々木健一 南 地区 廣瀬由美子 西 地区 増田 哲也 中央地区 清田 明 多摩地区 堀内 敏宏 山梨地区	
庶 務	村上 誠 田邊 秀夫	都教研全般(庶務事務関係全般) 役員定例会の庶務事務全般 定例会の記録・報告 役員会・定例会・総会・語る会等の案内発送と出欠の集約)
会 計	小松久美子 青木 久子	会計事務 (会計全般・会費徴収)
監 査 役	松田 貞男 清水 敏彦	会計と会務の監査

【第4号議案】

令和4年度 事業計画

1 課 題 困難に立ち向かう学校の支援と自己の品性向上

- (1) 道徳教育研究会の開催 (2) 学校理解と次世代の開発、支援
 (2) 学校・家庭における道徳教育支援 (4) 講座受講と事務所行事の参加

2 事業計画

(1) 月ごとの事業

月	会議・行事	日 (曜)		時 間	会 場	麗大センターの利用
4 月	役員会	12日	火	17:00～19:00	リアル	
	総会	30日	土	15:30～17:30	大会議室	麗大セ 15～18
5 月	役員会	20日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	25日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
6 月	役員会	17日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	22日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
7 月	役員会	15日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	20日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
9 月	役員会	16日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	21日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
10 月	役員会	14日	金	18:30～19:30	オンライン	
	道徳授業講座	29日	土	14:00～16:30	大会議室	麗大セ 13:30～17:00
11 月	役員会	11日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	16日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
	宿泊研修	中旬以降	土日		谷川記念館	
12 月	役員会	16日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	21日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
1 月	役員会	20日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	25日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00
2 月	役員会	14日	火	18:30～19:30	オンライン	
	語る会	18日	土	14:00～16:30	大会議室	麗大セ 13:30～17:00
3 月	役員会	17日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	22日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大セ 17:30～20:00

<定例会の持ち方> ~参考 令和3年度~

- | | | |
|---|---------------------------------|-------------------|
| 1 | 開会挨拶 | 5分 (18:00~18:05) |
| 2 | 討 論「道徳教育実践シリーズ3」 | 30分 (18:05~18:35) |
| | ※進行・解説者を決めて、道徳教育実践シリーズ3について討論する | |
| 3 | 報告・協議事項 (協議会等の報告、行事などの協議) | 25分 (18:35~19:00) |
| 4 | 連絡・情報交換 (各部などの連絡・情報交換) | 25分 (19:00~19:25) |
| 5 | 閉会挨拶 | 5分 (19:25~19:30) |

(2) 第59回道徳教育研究会(東京会場)の開催計画

	会 場	日 (曜)	会 場	講 師
1	荒 川	7月23日(土) 13:30~18:00	荒川区立生涯学習センター	浅見哲也 (文部科学省)
2	江戸川	8月21日(日) 13:00~17:00	江戸川区総合文化センター	青木 靖 (学校教育AD)
3	足 立	7月30日(土) 13:00~16:20	足立区勤労福祉会館	浅見哲也 (文部科学省) 角田和弘 (学校教育AD)
4	世田谷	8月 6日(土) 13:00~16:00	三茶しゃれなあどホール	廣瀬由美子(学校教育AD) 教育委員会から
5	東京北	8月 6日(土) 13:30~17:00	北とぴあ第2研修室	山口権治 (学校教育AD)
6	オンライン	8月27日(土) 13:45~16:30	国立オリンピック記念 青少年交流センター	浅見哲也 (文部科学省) 田邊秀夫 (学校教育AD)

【第5号議案】 令和4年度 予 算

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

1 歳入の部

項 目	R 4 予算	R 3 予算	R 3 決算	摘 要
繰 越 金	58,219	45,067	45,067	
活 動 費	150,000	150,000	150,000	東京都モラロジー協議会助成金
協 力 金	30,000	30,000	5,000	総会協力金
雑 収 入	20,000	20,000	28,742	利息 各研修会残金 ZOOM 使用料
合 計	258,219	245,067	228,809	

2 歳出の部

項 目	R 4 予算	R 3 予算	R 3 決算	摘 要
総 会 費	5,000	5,000	3,000	総会資料印刷代
研 修 費	110,000	110,000	90,000	語る会補助 (3万) 宿泊研修(6万) 道徳授業指導力向上講座(2万)
活 動 費	5,000	5,000	2,000	会長・副校長行動費
事 務 費	5,000	5,000	2,000	印刷・用紙代等
通 信 費	40,000	40,000	33,990	切手・はがき代 ホームページ・ZOOM委託料
積 立 金	20,000	20,000	20,000	周年記念行事・講演会積立金
予 備 費	13,219	10,067	0	
会 場 費	60,000	50,000	23,100	麗大セ (小会 1200×25, 大 3500×10)
合 計	258,219	245,067	174,090	

3 特別会計 (預金通帳に財金)

周年記念行事・講演会積立金 (令和5年3月末) 1,060,080円

【第6号議案】 規約の改正について

東京都教育者モラロジー研究会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、東京都教育者モラロジー研究会と称す。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー4F
(公益財団法人モラロジー道德教育財団 東京出張所)に置く。

(目的)

第3条 本会は、教育基本法の理念とモラロジーの精神に基づいて、人間性豊かな国際人としての日本国民の育成を目指した教育、特に道德教育の充実向上発展に努める。あわせて、会員の品性向上の努力と、会員相互の親睦を図る。

第2章 事 業

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、東京都モラロジー協議会の支援を受けて次の事業を行う。

- (1) モラロジーの精神に基づいた教育の在り方の研修と、その実践を推進するため、必要な情報の収集、提供及び交換に関する事業。
- (2) モラロジーを基調とする学校教育に対する助成事業。
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要とする事業。

第3章 組 織

(組織)

第5条 本会は、次の者をもって組織する。

- (1) 団体会員 (単位研究会を支援している事務所・支援団体)
- (2) 個人会員 (本会の目的に賛同する者、その他)

第4章 役 員

(役員)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- | | | | |
|---------|-----|----------|-----|
| (1) 会 長 | 1名 | (2) 会長代行 | 1名 |
| (3) 副会長 | 若干名 | (4) 幹 事 | 7名 |
| (5) 庶 務 | 若干名 | (6) 会 計 | 若干名 |
| (7) 監査役 | 若干名 | | |

(役員を選出)

第7条 本会の役員は、次により選出する。

- (1) 会長は会長推薦委員会で推薦し、東京都モラロジー協議会会長の了解を得て、総会で承認を得る。

- (2) 会長代行は会長が推薦し、総会で承認を得る。
- (3) 副会長は会長が推薦し、総会で承認を得る。
- (4) 幹事は会長が推薦し、総会で承認を得る。
- (5) 庶務は会長が推薦し、総会で承認を得る。
- (6) 会計は会長が推薦し、総会で承認を得る。
- (7) 監査役は会長が推薦し、総会で承認を得る。ただし、監査役は他の役員を兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第8条 本会の役員の仕事は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、すべての会務を総理する。
- (2) 会長代行は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 副会長は、会長及び会長代行を補佐する。
- (4) 幹事は、各事務所、各地区協議会及び教育者の代表となり、情報交換を行う。
- (5) 庶務は、事務を総括する。
- (6) 会計は、本会の会計事務を行う。
- (7) 監査役は、本会の会計と会務を監査する。

(役員の仕事)

第9条 本会の役員の仕事は2年とする。ただし、留任を妨げない。

第5章 相談役及び顧問

(相談役及び顧問)

第10条 本会は、相談役及び顧問を置くことができる。

- 2. 相談役及び顧問は、会長が推薦し総会で承認する。

第6章 会 議

(会議)

第11条 本会は、次の会を置く

- (1) 正副会長会 (2) 役員会 (3) 定例会
- (4) 会長推薦委員会 (5) 総会

(会議の議長)

第12条 本会の会議の議長は、会長が当たる。

(正副会長会)

第13条 本会の正副会長会は、次のものを構成する。会議は必要に応じて会長が招集する。

- (1) 会長及び副会長
- (2) 会長の会務執行上必要な関係者
- 2. 正副会長会は次の事項を執行する。
 - (1) 役員会に提出する議案の検討に関する事項
 - (2) 会長が必要と認める事項の検討

(役員会)

第14条 本会の役員は、次のものを構成する。会議は必要に応じて会長が招集する。

- (1) 会長、副会長、庶務、会計及び監査役
- (2) 会長の会務執行上必要な関係者

2. 役員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 事業計画、予算、決算等の事項
 - (2) 総会に提出する議案の検討に関する事項
3. 役員会は、会務執行上必要な部及び特別委員会を設けることができる。

(会長推薦委員会)

- 第15条 会長推薦委員会は、歴代の会長・副会長をもって構成する。
- (1) 委員長・副委員長は、会長推薦委員会に於いて委員の互選により決める。
 - (2) 推薦委員会は、会長改選時に設置し、会長承認の総会・臨時総会の終了をもって解散とする。

(総会、臨時総会の招集)

- 第16条 本会の総会は、会長が招集し、毎年一回開く。ただし、会長が必要と認めた場合、臨時総会を開くことができる。
2. 総会又は臨時総会は、会員の2分の1以上の出席で成立する。ただし、書面をもって他の出席者に委任したものは、出席者とみなす。

(総会の議事)

- 第17条 本会の総会は、次の事を行う。
- (1) 会則の決定又は変更
 - (2) 役員承認
 - (3) 事業報告と決算承認
 - (4) 事業計画と予算の議決
 - (5) その他の決定

(総会の議決)

- 第18条 本会の総会の議決は、出席者の過半数によって決定し、可否同数の場合は議長がこれを決定する。役員会もこれに準ずる。

(総会の代行)

- 第19条 緊急止むを得ない事情により総会を開けない場合は、役員会の議決をもってこれに代えることができる。ただし、この場合は何らかの方法で会員に報告を必要とする。

第8章 会 計

(経費)

- 第20条 本会の経費は、助成金、協力金、その他の収入をもって賄う。

(会計年度)

- 第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日

附則

(施行月日)

- 第1条 本会の会則は、平成29年5月17日から施行する。
本会の会則、第2条(事務所)を変更し、令和2年5月1日から施行する。
本会の会則、第2条(事務局)の団体名を変更し、令和3年4月1日から施行する。
本会の会則の施行及び事業遂行についての細則は削除する。細則の内容を会則に追加し、令和4年5月1日から施行する。